

JMIU組合員のみなさんへー考えよう、話し合おう

憲法の平和主義をまもり、日本を「戦争する国」にさせるな 安倍内閣の「集団的自衛権容認閣議決定」を認めない

2014年7月3日 JMIU中央執行委員長 生熊茂実

7月1日、安倍内閣は自公与党合意のうで、憲法9条に明確にうたわれている「戦争放棄」や「交戦権否認」をふみにじって、他国の戦争に参加することを可能にする「集団的自衛権容認」の閣議決定をおこないました。

私は当日のニュースで、安倍首相が「現行の憲法解釈の基本的な考え方はなんら変わらない」、「海外派兵は一般に許されないという従来からの原則もまったく変わらない」と記者会見で述べる姿を見て、背筋が寒くなるのを感じました。日本社会の将来に重大な影響をもたらす「憲法解釈」を一内閣の閣議決定でおこなって、「何も変わらない」と平気でウソとごまかして押し通そうとする姿勢に、ヒットラーのようなにおいを感じたのは私だけでしょうか。変えるなら変えると明確にして、国民の信を問うことが政治家としての最低限の資質ではないかと思います。

私たちのくらしと雇用、それを支える平和について、重大な分かれ道に立っているいまこそ、今回の「集団的自衛権容認」について、組合員のみなさん一人ひとりが考えて、職場で話し合ってください。訴えて、いくつかの問題提起をしたいと思います。

1、「集団的自衛権」とは「自衛」のためなのか

「集団的自衛権」というと、日本の「自衛」のための権利のように聞こえます。事実は違います。日本自身への攻撃ではなく、他国どうしの戦争行為に参加するのが「集団的自衛権」です。つまり、他国の戦争に介入することです。

また「原油は日本の基幹的利益」だとして、他国どうしの戦争におけるペルシャ湾での機雷掃海を想定しています。これを聞くと、戦前「中国やアジアの資源は日本の生命線」といって、外国に出兵侵略していった悪夢が思い出させられます。地理的限界もなく、どこまでも「日本の利益のためには」という口実で自衛隊の戦闘行為が広がる危険があります。

1、「海外で戦争が起こったとき、逃げてくる日本人を乗せているアメリカ軍艦船が攻撃されたとき、救わなくていいのか」と、安倍首相がパネルをかかげて「一番国民にうける」と強調する点です。しかし、これはありえない想定です。

①海外の日本人救出責任は日本政府。危険事態になる前に民間航空機なども利用して早期退避させるのが責任です。②アメリカ軍は日本人を救出しない。アメリカ軍の救出順位は、アメリカ国籍者、永住権者、イギリス人カナダ人、その他と決められています。すでに1998年「周辺事態法」制定時に日本人の「非戦闘員救出作戦」はアメリカから拒否されています。③したがって、どこの日本大使館でもアメリカ軍艦船による救出を想定していないのです。

1、想定されている「朝鮮有事」ですが、韓国自身が今回の「閣議決定」を「平和憲法に従った安保政策の重大な変更と見て鋭意、注視する」と警戒を強めています。さらに、朝鮮半島や韓国の国益に影響を及ぼす事案では、韓国の同意がない限り日本の集団的自衛権行使は決して容認できないと明確に述べているのです。

1、「尖閣諸島」等への不法上陸や領海侵犯への対処はどうするのかの心配もされていますが、それは「個別的自衛権」であり「集団的自衛権容認」の口実にはなりません。

「紛争」があるとき、なによりも大事なことは外交で解決することです。尖閣諸島や竹島も、歴史的な事実から日本の領土ですが、それを国際的にも日本政府は明らかにして、外交で多くの国からの支持をとりつけることが大切です。個々の「紛争」については、海上保安庁の警察力で対応が十分可能です。「紛争」を「戦争」にしない、これが外交の基本です。

「閣議決定」があっても、それを可能にする自衛隊法などを変えなければ実行に移せません。この秋から来年の通常国会に向かって、「集団的自衛権容認、行使」を許すのかを争点に、日本国憲法9条の「戦争放棄、交戦権否認」の平和主義をまもれるかの重大な分かれ道になります。これからの平和をまもるたたかいの本番です。ともに力を合わせましょう。